次世代育成支援対策推進法に基づく

≪ 社会福祉法人幸清会 行動計画 ≫

働く職員の皆さんが仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次世代育成支援対策として次のように行動計画を策定します。

- 1. 計画期間 平成27年4月1日~平成37年3月31日までの10年間
- 2. 内容

目標1:学生のインターンシップ(職業体験)を積極的に受け入れ、次世代を担う若年者が、早い段階から実際に仕事や職場を体験し、職業を理解し、働くことの意味を考え、適切な進路を選択し、安定した就職につなげるための支援をする

<対策>

平成 27 年 4 月より、引き続き関係行政機関、学校に対して、インターンシップの実施予定について確認。その後、随時、希望事業所や実施日程、受入れ人数について確認し、事業所見学及びインターンシップの受け入れを行う。

目標2:子どもを持つ職員の方の、家庭での教育をサポートし、仕事と子育てを両立し ながら、職場において能力を十分に発揮し働いていただく。

<対策>

北海道家庭教育サポート企業等制度の胆振管内情報共有体制(通称「いぶりサポート11」) 事業を積極的に活用し、職員の皆さんに対し、情報交換会で得た教育情報の提供や、広報 誌の回覧、サポート企業同士での共同事業への参加呼びかけを通じて、家庭での教育支援 を行っていく。

目標3:子どもを持つ職員の方が、職場において能力を十分に発揮し、安心して働いていただけるよう、施設内保育所を設置する。

<対策>

平成27年5月より、一部地域において、施設内保育所を開設。0歳時から小学生までを対象とする。

小学生に関しては、下校後の生活の場とし、児童の健全な育成を図る。

平成28年4月以降、段階的に他地域においても、施設内保育所の設置を予定している。